

児童手当制度改正 申請要否確認フロー

現在鶴岡市で児童手当を受給していますか

※過去に児童手当を受給していた場合でも、年齢到達や所得超過等により現在は児童手当が支給されていない場合は「いいえ」に進んでください

はい

いいえ

大学生年代(H14.4.2~H18.4.1)のお子さんがいますか

児童を養育している父母等のうち所得が高い方は公務員ですか

はい

はい

いいえ

大学生年代(H14.4.2~H18.4.1)までのお子さんを3人以上養育していますか

勤務先にお問い合わせください

いいえ

所得が高い方の住民登録地は鶴岡市ですか

いいえ

いいえ

手続き不要

(高校生のお子さんがある方は自動的に増額されています)

はい

住民登録地の市町村にお問い合わせください

大学生年代(H14.4.2~H18.4.1)のお子さんがいますか

はい

はい

いいえ

大学生年代(H14.4.2~H18.4.1)までのお子さんを3人以上養育していますか

はい

いいえ

いいえ

高校生年代までのお子さんは全員所得が高い方と同居していますか

高校生年代までのお子さんは全員所得が高い方と同居していますか

はい

いいえ

はい

いいえ

②③を提出

①②⑤を提出

①②④⑤を提出

①⑤を提出

①④⑤を提出

①認定請求書

②監護相当・生計費の負担についての確認書

③額改定請求書

④別居監護・生計同一申立書

⑤請求者の通帳またはキャッシュカードのコピー